報道資料

総務省
MIC Ministry of Internal Affairs and Communications

令和７年 10 月 24 日

「電気通信事業法の消費者保護ルールに関するガイドライン」の改正案に対する意見募集の結果及び改正ガイドラインの公表

総務省は、「消費者保護ルールの在り方に関する検討会」（主査：新美育文　明治大学名誉教授）での議論等を踏まえて作成した、「電気通信事業法の消費者保護ルールに関するガイドライン」の改正案に対する意見募集を行いました。
その結果、計８件の意見の提出がありましたので、総務省の考え方と併せて公表するとともに、改正したガイドラインを公表します。

１　概要

本件は、「消費者保護ルールの在り方に関する検討会」での議論等を踏まえ、「電気通信事業法の消費者保護ルールに関するガイドライン」の一部を改正するものです。

２　意見募集の結果の公表

「電気通信事業法の消費者保護ルールに関するガイドライン」改正案について、令和７年８月 30 日（土）から同年９月 30 日（火）までの間、意見募集を行ったところ、８件の意見の提出がありました。提出された意見及びそれに対する考え方は別紙１のとおりです。

３　改正ガイドラインの公表

〇改正ガイドライン（別紙２）

〇（修正箇所表示）改正ガイドライン（別紙３）

４　資料の入手方法

別紙１から別紙３までの資料は、e-Gov（https://www.e-gov.go.jp）の「パブリック・コメント」欄に掲載するとともに、連絡先において配布します。

＜関係報道資料＞

〇「電気通信事業法の消費者保護ルールに関するガイドライン」の改正案に対する意見募集（令和７年８月 29 日）
ＵＲＬ：https://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/01kiban08_03000445.html

〇「消費者保護ルールの在り方に関する検討会報告書 2025（案）」 に対する意見募集の結果及び 「消費者保護ルールの在り方に関する検討会報告書 2025」の公表（令和７年８月 29 日）
ＵＲＬ：https://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/01kiban08_03000444.html

＜連絡先＞
総合通信基盤局電気通信事業部料金サービス課
消費者契約適正化推進室
担　当：前田課長補佐、奥山係長、井上官
電話：03-5253-5488
E-mail：denkijigyou-syougyou_atmark_ml.soumu.go.jp
※迷惑メール防止のため、「@」を「_atmark_」と表記しています。